

2018年9月議会 予算審査特別委員会

〈地域振興部、観光局、水道局、教育委員会〉

2018・10・1 今井光子議員の質問

*議会の資料から作成したもので公式の会議録ではありません
日本共産党奈良県会議員団

県立大学 業務実績評価に関して 広島・長崎講座開設について

今井光子議員 県立大学の問題です。公立大学法人奈良県立大学の業務の実績に対する評価結果を見せていただきました。ほとんどS、標準以上にできていると。Aもほとんど計画どおりにできているという、そうした評価になっておりましたけれども、その中でB判定が6つございまして、これはいずれも施設の整備にかかわる部分でございます。

例えば学生共用スペースとしての食堂や自習室の提供、また施設整備基本計画及び実施設計に向けて、学生共用スペースの確保をするという、こうした項目になっておりますけれども、この点はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

それでもう1点、ついでに県立大学で広島・長崎講座というのがございまして、これは原爆投下から73年が経過をいたしまして、被爆者の高齢化が進む中で、原爆体験の風化や若い世代の平和意識の低下や希薄化が懸念されている中、広島市、長崎市、この平和文化センターでは大学の講座で広島、長崎における原爆の実相や戦争の悲惨さ、核兵器の非人道性、平和のとうとさなどを人文科学や社会科学、自然科学などの学術的分野で取り上げたものを、広島・長崎講座として認定いたしまして、その普及を図っています。

現在までに国内では50大学、海外22の大学でこうした広島・長崎講座が認定されております。県立大学は東アジアの国際交流など図っている、そういう学校ですので、私はぜひこの講座を開設をしていただきたいというふうに思いますが、この2点につきましてお尋ねしたいと思います。

谷垣地域振興部次長（教育担当、教育振興課長事務取扱）併教育次長（産研学連携担当）答弁
まず1つ目のご質問についての県立大学の整備についてでございますけれども、現在対話型少人数教育を行うコモンズ棟の整備を進めているところでございまして、平成32年度からの共用を目指しているところでございます。委員ご指摘のとおり、施設整備関係でB評価が多くなっていることから、この評価結果を次年度の取り組みに反映させるPDCAサイクルの中で県立大学と連携を図りながら着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

また2点目の講座の中身につきましては、県立大学のほうでこの中期目標を実現するためにいろいろ検討を進めているところでございますので、その中で議論を進めていきたいと思っております。

今井光子議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

平城宮跡の利活用の在り方について 「イベント会場化」に危惧

今井光子議員 平城京の跡のにぎわい事業が進んでいっております。私も七夕のときに見に行こうと思いま

して行ったんですが、駐車場がなかったために、かなり猛暑のときでしたのでちょっと諦めて、人がきょうは多いなと思いながら帰ってきたんですが、積水のところを、県は今後活用するというふうに言われておりますので、ぜひこの積水の跡地のところにも駐車場を十分確保していただきたいというふうに思っておりますが、その点を1点伺いたいと思います。

このイベント事業の29年の事業費の資料をいただきました。全体で春、夏、秋の事業とオフシーズンの事業を合わせまして2億5659万4230円というのがイベントに使われております。この春の事業が奈良市ということで、奈良市の場合でしたら4100万円ほどの事業、県が夏と秋に行っております事業が1億600万と1億500万というような事業になっております。人数がどれぐらいかというのはきちっとした数字は持っておりませんが、春のときはこの5月の3日と4日で2日間で2万6000人ほどの入場者があると、5日の分はわからないんですが、そういう状況です。夏の七夕が4万5000人、秋が2万9000人というような状況になっておりまして、ちょっと不思議に思いますのは、なぜ同じようにイベント3日間やるのに、これだけの経費の違いがあるのかなというところが疑問なんですけれども、その点についてお尋ねをしたいと思います。

志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長答弁
まず、積水化学工業の南側の跡地利用の件でございます。今現在積水化学工業と県、それと奈良市の三者でこの土地の有効活用方法というのを協議しております。委員お述べのように平城宮跡全体としてもやっぱり駐車場キャパというのが少のうございますので、この辺を最重点に三者で協議を進めていきたいと、このように考えております。

それと続きまして、それぞれ平城宮跡で行われております天平祭における入り込み客数とそれから経費の問題でございますが、ことしの部分につきまして、今十分な資料を持ち合わせておりませんが、今年度から夏の天平祭、これにつきましては先般開園しました朱雀門広場、ここを中心に行ってきたということもございまして、ある程度環境的な予算、バスでございますとか、警備でございましてとか、この辺の環境が変わったことによりまして、この夏とそれから去年の秋、ここでやはりコストの差異が出てきてるのかなと考えております。

今井光子議員　奈良市が実質的に行った事業と県が行った事業で倍以上の差があるという、そのあたりがちょっとよくわからないんですが、主に差が大きいのがイベント費ということで、会場設営費、運営費、企画費等というところが、奈良市の主催した春の天平祭であれば3000万、県のほうの主催は大体8600万というような金額になってるんですが、そのあたりの差がどんなで起きてるのかというのがわかたらお聞かせいただきたいと思えます。

志茂まちづくり推進局次長（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局次長答弁　失礼いたしました。奈良市のほうと、それから県が主催している春のほうということでございます。実際のところ奈良市のほうにつきましては、かなりのボランティアの参画があるということが一つの要因かなというふうに思っております。当然夏の天平祭についてもいろいろな関係団体の方々が協力をいただいているわけですが、そのメインのコンテンツになるイベントにつきましては、外部から招集するとか、そういったことで若干イベント経費にコストの差異が出ておるのかなというふうに思っております。

平城宮跡の利活用について 大立山まつり

今井光子議員　大立山について監査が出ているのがございました。それを見ますと、大立山実行委員会の負担金の交付事務担当職員が負担金の申請受け付けや交付対象事業を行う実行委員会の事務局長及び事務局員を兼務していたということで、これは監査でも指摘をされておまして、それを改善するというようなことになっておりますが、県が今にぎわいづくりを行っておりますイベントが、言うならば官制で行っている、そういうところに矛盾があるのかなというふうな気がしております。

やはり地元の主体的なことをいかに応援しながらやっていくかというのが観光にとって重要ではないかなと思っておりますので、その点で何かご意見がございましたら、観光局長のほうで何かご意見あったらお伺いしたいと思います。

折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）答弁　大立山まつりについてのご質問でございますけれども、ご指摘のとおり、これまで大立山につきましては、27年度から3回やってきたところでございまして、その中でいろいろな課題もあったものでございますから、31年度、来年1月を予定してございますけど、これにおきましてはいろいろな形で今までの課題を踏まえながら見直しを行っていくということで、さきの6月の委員会でも方向性についてご報告させていただいたところでございます。

今その方向性に沿って、来年の大立山をどうするかということを検討しているところでございますけれども、ご指摘の官制、官主導イベントということにつきましては、体制のほうを見直して、民の主導という形でやっていけるような形で、実行委員会の委員長につきましても海龍王寺の石川住職になっていただいて、今そちらの委員長の主導のもとで検討をしているところでございます。引き続き実行委員会でもよりよい形というものを議論しながら、またこちらの議会にもご報告をさせていただきたいと思っております。

今井光子議員　ぜひそのようにしていただきたいと思っております。相当なお金を費やしておりまして、イベントの業者の方も東京の本社にあるところにイベントの委託をされているというような状況で、奈良県にどれぐらいこうした経済効果があるのかというような点もございまして、やはり奈良県が行うのであれば、やっぱり奈良県が潤うという、そういうような事業を進めていっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

県域水道単一化（広域化）について 北葛城郡各町の広域化

今井光子議員　水道局に質問させていただきたいと思っております。今、水道の広域化の方向が進んでおりまして、私の地元のところでも今、水道広域化に向けましていろいろ進んでいるところがございますが、例えば今、西大和のニュータウンに河合町の給水塔が置かれております。上牧の片岡台の地域もここから給水を受けておりますが、かなり老朽化しておりますので、地震で倒れたときにどうなるかという、皆さんの心配の声がございまして、この改善が求められているところでございます。さらに県水に直結することで、このタンクの取り壊しに係る費用の問題や、また県水とつないだときの水圧の違いで、町のほうの水道管が破裂するのではないかと心配などがございまして、この点はどんなふうにお考えなのかをお伺いしたいというふうに思います。

それと、業務の委託が進んでいっておりますので、現在県の職員の数と、それから受託業務をしている職員の数、一体どれぐらいになっているのか、そして委託をする場合のメリットやデメリットはどうか、その点についてお尋ねしたいと思います。

浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱）答弁　まず河合町の直結配水で、水圧の話からちょっと述べさせていただきます。直結配水では市町村の希望する水圧に調整して、市町村の配水管に接続できるように、県水のほうで圧力調整施設を整備しております。圧力調整は一応二重化しております。故障事故に対して安全性を高めまして、市町村の配水管に損傷が出ないようにしております。

それから委託の話なんですけど、現在運転管理業務委託に従事している委託者の数ですが、72名でございます。それに対しまして、県水の職員数は今75名となっております。委託のメリットといたしましては、運転管理業務委託を導入する前は夜間、休日につきましては宿日直体制で、職員の必要に応じて中央管理室に赴き運転管理を行ってございましたが、委託後は民間のノウハウを活用によりまして、業務を効率化させまして、365日24時間連続して運転管理ができる状態となっております。

それからデメリットですが、県水の技術職員が対応すべき業務を精査いたしまして、民間委託の導入の是非を検討しておりますので、現状では生じておりません。今後もこの対応で臨みたいと考えております。

今井光子議員　ありがとうございます。タンクの撤去に関して、何か支援事業などがあったら教えていただきたいと思っております。

郡水道局総務課長答弁 撤去費用に対する何か県水の支援策等はあるのかという質問でございます。県水道におきましては、平成27年度に低利の融資制度でございます市町村県営水道転換支援資金貸付制度を創設しております。この制度により県水転換のために必要な施設整備や不要となった施設の撤去などに対する経費を貸し付けの対象とさせていただいております。

今井光子議員 ぜひそうしたものも活用して、皆さんが心配ないように撤去できるように、県としてもご支援していただきたいというふうをお願いしておきたいと思っております。

県域水道単一化（広域化）について 命の水は「福祉の観点」で公の責任で

今井光子議員 この県営水道の問題、太田議員も広域化の問題質問しておりましたけれども、今、半分が民間の方が入っておられるということで、一番私が心配しておりますのは、いざというときに県のほうでノウハウを持たなくなるようになると大変心配だなということを感じております。外国、パリなども見ましても一旦は民営化をしたんですけれども、その中で水道料金がどんどん上がって行って、結局公立に戻したというようなことも起こってきておりますので、水というのは、やはり命の水ですので、こうしたものは委託ということではなく、本当に福祉という観点できちっと保障していただきたいというふうに思っております。今後いろいろ議論が進んでいくと思いますが、その点をよく考慮して、県としても対応していただきたいということをお願いしておきたいと思っておりますが、この点で水道局長のお考えがありましたらお伺いしたいと思っております。

石井水道局長答弁 直接私も水道局が一体化そのものをどうするかというあれはないんですけども、水道局そのものはその一体化に向けて、いわゆる県域全体の水道の安全とか、安心とかというふうなものをどうやって担保していくのかというのが仕事でございます。

我々のほうも今のところ、委員おっしゃるとおり安全・安心ということをベースにしながら、どうやれば安価で安心・安全というふうなものが、経営上我々のほうとしてきちっと提供できるのかというふうな観点で、いろいろ一体化に向けての議論に参加させていただきながら推進していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

クーラー設置、危険なブロック塀撤去に補助金

今井光子議員 教育委員会のクーラーの問題はもう既に質問にさせていただきましたので、内容はわかりましたが、自己資金がほとんどない自治体でクーラーをつける場合に、今の仕組みで可能なかどうか、1点、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、ブロック塀の予算もついておりますが、これによってどの程度の箇所の改善が図られたのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

それから今、子どもの貧困が問題になっておりますが、奈良県内で給食費が納められない子どもさんというのはどのぐらいおられるのか、また自治体独自で給食費の無償や補助をやっているところはどれぐらいあるのか、その点についてもお尋ねをしたいと思っております。

中西学校支援課長答弁 まず1点目、市町村の空調の対応はできるのかというところでございます。先ほどの県の補助を活用して、各市町村で来年度の整備計画はどのようなものかということで確認させていただいておりますけれども、ほとんどの未設置の市町村でそういう手を挙げていただいていると、また追加でそういった状況も把握をさせていただきたいとも考えてございますけれども、それらを含めると、補助等財政的なことを皆数字できますと、ほぼ全ての普通教室について設置が可能になるんじゃないかというふうに考えてございます。

それからもう1点、ブロック塀についてでございます。今回報告の補正予算、それから予備費等の

関係で、県立学校のブロック塀の設置の予定でございます。まず、大淀高校、桜井高校、それからこれも廃校済みでございますけど、県奈良工業高校の跡地につきまして、この3施設につきまして道路に面してるということで緊急の対応が必要ということで、予備費の充当を受けながらブロック塀の撤去をさせていただいたところでございます。既にブロック塀の撤去は完了してるところでございます。これにつきましては、工事費として5000万弱を予備費から充当させていただいたところでございます。

それから、それ以外で法令非適用の可能性がありまして、撤去等の対応が必要なもの、これが19施設、高校で14校、特別支援学校で4校、廃校地で1施設でございます。これにつきましては、補正予算（第1号）専決処分によりまして、現在の対応を実施してるということでございます。工事費として8300万を補正としてさせていただいたところでございます。これらの工事につきましては、撤去について着実に対応をさせていただいてるということでございます。

*

栢木保健体育課長答弁 私の方では、給食の無償化ということでお答えさせていただきます。現在給食費を払えない児童生徒数というのは把握しておらないのですが、平成29年度は4村が給食の無償化を実施しておりまして、今年度は6村で給食の無償化を実施しているところでございます。

王寺町の義務教育学校開設について 財政の問題、開発場所の文化財保存の問題

今井光子議員 それから今、義務教育学校ということで、奈良県では初の試みだと思えますが、王寺町でこの義務教育学校が進められてきておりまして、2024年を開校したいというのが目標になっております。1000人を超える規模になりますけれども、予算が83億円ということで言われておりまして、町の財政に匹敵するぐらいの大きな金額に対して、いろいろ住民からも意見を聞いているところですが、もともと王寺小学校を老朽化になっているために、それを何とかしなくてはいけないということからスタートをしておりますが、現在王寺小学校の敷地でございます遺跡があるということで、そこに建物ができないということが言われておりますが、建設ができないような遺跡なのかどうか、その点を1点お伺いしたいと思います。

それから、奈良県で義務教育学校初めてですけれども、全国的に見たときに、大体義務教育学校というのは幾らぐらい費用がかかっているものなのか、その点についてもお聞かせいただきたいと思います。

深田学校教育課長答弁 義務教育学校のことについてでございますけれども、小中一貫校・義務教育学校の導入につきましては、設置者であります市町村が地域の実情を踏まえ、教育の充実のためにどのような方法がいいのかというふうなことの視点から判断するものでございます。

そのために県教育委員会では導入を検討している市町村に対しましては、教育課程の系統性や小・中学校教員の指導力の向上に向けてのアドバイスといった面で支援してまいりたいというふうに考えております。そんな中で遺跡の移転等につきましても県のほうでは、学校教育課のほうでは把握していないというようなところで、市町村の設置でございますので、市町村のほうへの問いかなというふうに思われます。

また全国的に幾らの費用で義務教育学校が設置されているのかというふうな部分につきましても、私どものほうでは現在のところは把握していないというふうな状況でございます。

今井光子議員 奈良県で初めて、奈良県何でも初めてというのは好きなんですけれども、奈良県で初めて義務教育学校やるというのに市町村任せというのは、私はあまりにもお粗末ではないのかなと、やっぱり義務教育学校やるならやるで、きちっとさまざまな資料も提供したり、さまざまな角度で検討するようになるべきではないかなというふうに今思うわけでございますけれども、この遺跡の発掘は教育委員会のほうでわからないんでしょうか、文化財の関係では。

名草文化財保存課長答弁 保存するかどうかについては、事前に保存協議というものがございまして。この王寺町については今資料がございませんので、調べた上で、また委員のほうに回答させていただきます。

*

深田学校教育課長答弁 済みません、先ほど私のほうの説明のほうでちょっと漏れておりました

ので、現在王寺町が行っております義務教育学校につきましてですけれども、その計画の中で助言等をさせていただいていると、教育課程等の助言等させていただいているというふうなところでございます。

今井光子議員 後で資料いただくということですので教えていただきたいと思いますが、このことを言い出したら長くなりますので、ここではやめておきますけれども、本当に義務教育学校を奈良県で初めてつくるときに、今は結構人口もふえているというような町になっておりまして、人口移動も激しいということになりますと、例えば義務教育学校にほかから転入してきた場合の問題とか、義務教育学校に入っていた子どもがよそに行った場合とか、そういうような課題もあるんじゃないかなというような心配などもしております。よく全体的に検討をしていただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

「交流及び共同学習」でも少人数学級生徒数を堅持すべき

今井光子議員 支援学級の生徒さんを普通学級でいつも授業を受けるという、そういうような対応をしているところが、私の地元でございますけれども、ここの新1年生が87人ございました。そして、その中で支援学級の生徒さんが8人ということで、残りを2クラスに分けるということですので、40人と39人で、これで40人学級で普通なんですけれども、実は日常の授業も全て一緒にやっておりますので、実態は44人と43人の2クラスで授業が行われているというのが今ございます。

私も学校に伺いまして、いろいろお話を聞きましたが、例えばパソコン教室などでは40台分しかないために余分に導入をしたと、そしたら柱の影に置かないと入り切れないとか、中学生ですので3年間の間に身長が20センチ、体重が20キログラムぐらいふえていく、そのときに44人で勉強していくと、さらに担任の先生や支援学級の先生なども入られるということで、相当無理があるなということを感じたわけですが、このような支援学級の生徒さんが普通学級で勉強した場合に40人超えるというような、そういう実態は奈良県でどれぐらいあるのか、もしつかんでいなかったら、そういうのはきちっと把握する必要があるんじゃないかと思うんですけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

深田学校教育課長答弁 交流及び共同学習についてのご質問でございます。

平成29年9月の国の調査におきましては、特別支援学級の児童生徒と通常学級の児童生徒との交流及び共同学習は、特別支援学級が設置されている県内の全ての公立小・中学校で実施されております。そのうち約8割の小・中学校で週10時間以上実施されております。委員のご質問の通常学級に特別支援学級の児童生徒が加わり、結果的に40人を超えるというふうな形での交流及び共同学習を実施しているかどうかにつきましては、正確な実態を把握しておりませんので、今後調査を実施したいというふうに考えております。

今井光子議員 ぜひきちっとつかんでいただきまして、交流授業については必要性は思いますけれども、それであるならばきちっとそのための体制をつくらないと問題があるのではないかとというふうに思いますので、その点についてはお願いをしておきたいというふうに思います。基本的にはもっと40人を割る35人学級とか、そういうような少人数学級にしていくという方向の中で考えるべきではないかとというふうに思っておりますので、これは意見として申し上げておきたいと思います。

県立高校削減計画

県立高校将来構想審議会要綱は今も生きている 要綱を無視して、今回の計画がすすめられた

今井光子議員 最後に高校再編のことでお尋ねをしたいと思います。高校再編については、県議会の中でもいろいろ議論がされてまいりました。私は前回の高校再編のときと今の高校再編のことと何が違うのかという

のを少し比較、検討をさせていただいたところでございます。前回のときには、平成12年の7月に教育長が諮問しておりまして、県立高校将来構想審議会というのが設置されて、そこで中間答申、最終答申などが行われていったというような経過がわかりました。この最終答申を見ましたら、ここに書いてございますのが具体的な整備計画の立案に当たっては、学識経験者や教育関係者、保護者、産業界等各界から成る検討委員会を設置するなど、コンセンサスを図りながらできる限り早期に整備計画を策定し、着実に実施されることが必要であるというように書いてございまして、計画実施の際には新しい県立高校の創造に向け、学校がその主体性を発揮し邁進できるように環境づくりに努めるとともに、人的な配置や施設設備の整備など物心両面にわたるサポートを望むというのが、前回のときのこうした諮問の中身でございましたけれども、これが今回どんなふうに生かされたかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

大西教育振興大綱推進課長答弁 今回の再編計画の進み方と前回のということのご比較の中でのご質問だと思いますけれども、基本的には今回の再編計画に関しましても、県教育委員会のほうでは平成26年度から3年間、事務局内で再編後の課題の検討を行った上で、平成29年10月から教育委員会臨時会を開催して、その内容を詰めてまいりました。その内容を進める過程におきまして、県立高等学校学科の関係者等からのヒアリングや中学校校長や小・中学校PTA会長を対象とする地域別協議会を県内3地域で実施しておりますし、できるだけアンケート等に関しましてもPTA、中学校長に実施をし、幅広い意見を聴取して行わせていただきました。

前回の再編は全ての県立高等学校の再編というような大規模なものでございましたけれども、今回の場合は北部、東部、南部それぞれの課題を考えながら、そのようなご意見をいただきながらやってきたというふうに考えておりますので、基本的にコンセンサス、あるいはその意見を聞きながら進めてきたつもりではございます。

今井光子議員 奈良県の中で県立高校将来構想審議会の設置及び運営に関する要綱というのがあったことが調べてわかりました。これは12年の7月1日から施行するというようになっておりまして、この第1条は、社会の変化や生徒の多様化に対応した県立高校の教育内容の一層の改善及び充実と、今後の生徒数の推移を展望した県立高校の規模と配置の適正化など、県立高校の今後の教育のあり方について検討及び審議する、県立高校将来構想審議会を設置するという、こういうような中身になっております。

この附則のところに、審議会の第1回の会議は、教育長が招集するというふうに、このようになっておりますけれども、この要綱は廃止されていないので、私は生きているのではないかというふうに思うんですが、この点については、この要綱についてどんなふうな理解をされているのかお尋ねしたいと思います。

大西教育振興大綱推進課長答弁 委員お尋ねの平成12年の要綱のことでございますが、廃止されていないというご意見だということでございます。今回その要綱が同じ方法でやるのかどうかということについて、私のほうで今手元にその要綱についての検討した資料ございませんので、確認をさせていただいてお答えをさせていただけたらと思っております。

今井光子議員 やはり県立高校のあり方をどうするのかというふうに考えるときに、前回の検討してどうだったかという、その諮問を十分に反映させながら、やはりこの要綱に照らしてするというのが筋ではないかというふうに思います。私もちょっと辞書で要綱というのはどういうことか調べましたら、基本となる大切な事柄、それをまとめたものだというふうに書いてございまして、基本となる大切な事柄を県がきちっとこういうものをつくっているのに、今回の学校の再編の中にはこうした将来構想審議会を設置しないで進めてきたという実態があるというのは、私は問題があるんじゃないかと思えます。

さらに、県立高校再編計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱というのも、これは平成13年の10月15日から施行ということに書いておりまして、この県立高校将来構想審議会の答申を受け、県立高校の再編計画について検討するため県立高校再編計画策定委員会を設置するというところでございまして、この委員会の第1回はここも教育長が招集するというふうに、きちっとこういうふうに定めがございまして、この点について教育長のご意見を伺いたいと思います。

吉田教育長答弁 私、平成11年度から教育委員会におりますので、確かにそういった審議会が持たれていたっていう記憶はございます。そういった審議会等々を設置しながら、再編計画は実行されたわけでございます。これが平成16年度から再編計画が実行されました。その再編計画の中で、行ける学校から行きたい学校へという理念のもとで再編計画が実行されましたけれども、その再編計画に課題が出てまいっております。その課題は議会でも述べさせていただいております。

例えば、行ける学校から行きたい学校に実際になって南部、東部の定員割れ状況が起こっているのか。それから、これからの生徒数の減少にどれだけ再編計画が対応できたのか、したがって、適

正化計画を策定をしたのは、この大がかりな再編計画の審議会等々の意見も踏まえて実行された、その計画に対してどのように適正化をしていけばいいのかということ、課題を整理しながら適正化計画を議論し、策定をさせていただいたわけでございます。ですから、もう一度、第2次再編というふうな大きな学校を減らすというふうなことが起こるんでしたら、また審議会等々立ち上げる必要があったかと思えますけれども、そういった審議会等の立ち上げは、私自身は具体化するまでもなく、実際に教育委員会でしっかり議論していくべきだという判断で、この適正化計画を策定させていただきました。

今井光子議員 私ちょっと弁護士さんにも、奈良県こういう要綱があって廃止していないんだけどもどうなんだろうかという意見を聞きましたら、やはりそれは生きてるんだから、それはちゃんと守る必要があるんじゃないかというご意見をいただいたわけでございます。さらに、この適正化計画で実際奈良県の高校の現状どうなのかというの調べさせていただきました。平成20年と30年、当然少子化ということでございましたので、生徒数減っていると私は思ってたんですが、平成20年のときの学級数が1040人、生徒数が3万8133人、平成30年の学級数が1004クラス、生徒数が4万895人と、学級数は36クラス減っておりますが、生徒数が逆に2,762人ふえております。県立高校は36から32校に4校減って、私立は15校から16校にふえているという状況です。1クラスの人数にいたしますと、20年のときでは平均36.6人、30年で40.73人ということでございまして、県が少子化、少子化ということによって進めてきたのと実際が、私は違うなという、そういうような印象を持っているわけでございます。

さらに、この行きたい高校から行ける高校にという中で、中退者がふえたのかどうかちょっとそこが立証できるものがなかったんですけども、県の27年の児童生徒の問題行動の調査を見ますと、1000人当たりの高校中退者の率が、奈良県が1.6に対して全国で1.4ですから、当然行きたい高校に行くんだったら喜んで子どもたちが最後まで受け入れるべきだと思うんですけども、全国から比べてふえている、この1.6の中退率で見ますと、大体生徒の数で掛け合わせると654人、約学校1つ分の生徒が途中で退学になっているという状況になっております。それで学級数も調べたんですが、学級数が多いのは奈良高校と畝傍が各学年10クラスというようなことですが、私立では14校で293クラス、1校当たり19.8クラス、公立では31校で614クラスで、1校当たり20.9クラスですので、私立と公立と比べたら公立のほうが1クラス多いんですね。だから、ここでクラスを減らすという選択肢をすれば、40人としても31校ですので1200人ぐらいの生徒さんの調整は、ここで可能ではないかというふうに思うんですけども、そのあたりはどんなふうに検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

大西教育振興大綱推進課長答弁 まず現在の生徒数のことでお話ございましたけれども、公立も私立も込みで数字を、先生のほうは出していただけたのではないかと考えています。我々この再編にかかわりましては、これから今後10年間の間に現在奈良県に住んで通学している生徒、在学生在がそのまま上がっていき、そして公立のほうにどれくらい進学してくれるかというふうな形の計算の上で数字を出しております、その部分での差というのはあるかなというふうには思っております。ただ、現在生徒の数がふえているというお話ございましたが、私立のほうの数字のほう、私も確実に全部把握してはございませんので、当然県外からの流入もあろうかと思っておりますので、その辺のところの数につきましては確認が必要なのかとは思っています。

中退者のこともございましたけれども、多様化ということもございまして、一定生徒のほうで途中で進路変更するということについて、かなりの数が出ておるとことは理解しております。これらに関しましても学び直しのための、学ぶための通信制に通う生徒、そういうもののために、公立のほうでも大和中央高等学校に通信制を設置しており、高校を中途退学した生徒や、中学校のときに不登校であった生徒などを含めて対応をしているところでございます。現実には現在募集人員150名に対して70名の生徒が入学したところでございます。これは今年度の数でございます。定時制を含めて通信制課程に対するニーズを踏まえて、今後はその辺のところを適切に対応していきたいと思っております。

あとクラス数のほうで、公立、私立の数をお比べいただきまして、公立の数を減らせばと、1クラス多いということでございましたが、20と19という数いただきましたけれども、県立の高等学校の場合は一律同じような規模で建てるというふうな、平均化することが難しゅうございます。地域性考えると一学年が3クラスぐらいの規模、6クラスぐらいの規模、6クラスで大体3学年で18クラス規模ですが、全て6クラス規模の形で設置することはできませんので、一律に検討させていただくということは難しいのではないかとこのように思います。

今井光子議員 高校教育というのが、もう普通の状況になってきておまして、進学率も98%近く、97.9%にまで上がってきている状況だと思います。国連の子どもの権利条約委員会では、日本の教育が過度に

競争主義な教育だということが指摘をされている中で、この2%のところ、行きたい子どもたちがみんな行けるような高校のあり方に、高校の無償化も進んできている状況でございますので、今本当に変えていくような時期ではないかというふうに思います。その意味でも、私は高校再編をするときにこの要綱にのっとり、将来構想審議会をきちっと設置をして、そして多方面から検討していくというのが当然のことであって、先ほど数を持ち合わせていないというふうに言われましたけれども、これ平成30年の暫定速報、教育委員会の調べてるのを、私が印刷して調べているわけございまして、やはり全体的な本当にそういう意味では多方面から検討して子どもたちの将来にかかわる重要な高校の問題ですので、考えるべきではないかと思えます。

これについてはもう一度総括質問のときにさせていただきたいと思えます。

(了)